電気通信大学「政治学B」配布レジュメ

水曜 5 限 (16:15~17:45) A 2 0 1 教室 講師:米山忠寛

後期第05回:2023年11月8日(水) 対面授業実施 来週11月15日は「遠隔オンライン実施」見込みです。

再来週11月22日は「対面授業」で実施見込みです。

「議会」 「執政部(内閣)」

(前回の復習)

- ◎その中で野党は通過させる法案(枕法案)と抵抗する法案とに分けて意向を示す。
- ◎与党議員は「党議拘束」に従わなくてはならない。代わりに事前審査。
- ◎事前に省庁の案に与党「政調会○○部会」がチェック・検討・修正し政策に関与。

<時事問題・コラム>

(前回の続き)

~~ 実際にサボっている人も、役人に任せる人もいるのは確かでしょうが、~~

- ○省・党・内閣で法案が決まれば、委員会で揉めたり与党から裏切り者が出ない限りは可決はほぼ確実となる。だとするともう彼らの仕事は終わりなので、居眠りするのもまあ仕方がない、とも。(皆さんにとっても「学生の本分は勉強」ではあっても生活のすべてを講義に集中しろ、というのはやや無理な要求。)
- ○党の政調会(政務調査会)では、各省の政策について詳しい議員が省庁・官僚から情報をもらい、政策に強くなっていく。場合によっては官僚よりも詳しい政治家も。
- ・良く言えば「政策に強い」、悪く言えば「その分野の政策を牛耳る」こともある。 それが「族議員」と言われる。建設族・農水族・国防族・文教族、など。
- ・各分野で「政治家・省庁(官僚)・業界」が「鉄の三角同盟」(トライアングル)と 言われることも。国民の利益よりも業界の利益を優先するようになる危険もある。
- ○その典型がアメリカ型の「変換型」議会。業界の意向などに議員が従う。 良く言えば国民の希望に応え、悪く言えば業界の意見で議会・委員会が左右される。 「この法案だけは絶対に可決して法律にして。」 「あの法案だけは絶対に否決して。」など
- ・その期待に応えるためにフィリバスター (議事妨害・長時間の演説) なども実施。 アメリカ上院の記録は24時間18分の演説。その間議事はストップする。事実上

議場を占拠し、止めて欲しければ交渉で譲歩して欲しいという要求。(最近は実際に 演説をせずとも宣言だけでOKに。フィリバスターをストップさせるためには上院 100議席中「5分の3」の60議席が必要という規定になっている。接戦の場合 でなければフィリバスターはできない。)

- ・地元の利益や業界の利益のために法案を修正すればアピールにもなる。 宣伝にもなり政治資金も集まる。再選(次の選挙で当選)できる可能性が高まる。
- ・そのため、アメリカの上院・下院議員でも日系企業(トヨタなど)の工場が地元に ある場合とない場合で日本への態度も全然違う。日系企業があれば彼らの支持を求 めて日本とも友好的になるし、逆に日系企業と競合するアメリカの地元の自動車工 場がある場合にはトヨタいじめでトヨタ車の欠陥問題を厳しく追及したりもする。
- ・それらの審議の際には委員長ポストは重要。アメリカの委員会では委員長は審議の 順番などに影響力を発揮できる。

「大物議員とヒラ (一般) 議員]

○ヒラ議員にとってはまずは「再選」される様に頑張ることが重要。 ただ、首相や有力大臣を狙う場合にはそれだけでは駄目。

「地元や有権者が嫌がる政策も必要であれば通過させる」ことが大物議員の条件。 (首相候補)(みんなが嫌がるけれど税金を上げる、批判はあっても防衛問題の法案 を通す、地元の反対があっても補助金を減らす政策を通す、など選挙のことだけ を考えればやりたくない、嫌われる政策であっても、必要であれば通過のために 努力することで国全体のことを考えられる政治家であるとして信頼を得る。)

- [一例]:自民党の若手議員では小泉進次郎氏は自民党政調会農林部会長を経験。 環太平洋経済連携協定(TPP)を巡って国会で大きな問題となる役職。 農家から恨まれもするが、農業全般を理解することもできる役職。
- →→ その後、厚生労働部会長も経て、環境大臣。みんなに好かれたままでいたいか。もしくは批判される政策も主張して、逆に国民を説得できる政治家になれるか。試練の時期。試金石。
- ・・・ 部会での議員の成長。加藤紘一議員の経験・逸話。農林部会。

幹事長・政調会長・総務会長(党三役)などに就くと、各業界の族議員同士で利益 がぶつかるのを調整しなくてはならない。(恨まれることもあるが、業界以外の事も 考えられると信頼もされるようになる。)

・・単純に全員が族議員であると考えてしまうと説明できないことがあるということ。 (この族議員などについては「官僚制」や「利益集団」「政党」の内容とも関連。)

以上 「議会」について 簡単にまとめると

・議会は民主主義(決定)のためだけでなく、自由主義(審議)のために存在する。

- ・「内容修正」と「国民へのアピール」の両面。どちらを重視するか英米でも違い。
- ・時間を掛けて審議する必要があるために審議や採決の順番が政治的に重要になる。
- ・日本では与党は法案の事前審査を行い部会・政調会・総務会で影響を与えている。

次のテーマは 「執政府(内閣)」

・・執政部とは、つまりは日本では内閣制度のこと。 ただ、内閣制度の国と大統領制の国をまとめて論じるために執政部と表現する。

(1) 日本の内閣制度の特徴

○明治憲法(大日本帝国憲法)の下での内閣

・1885年に帝国憲法よりも先に内閣制度ができた時には首相の指導力についての 規定は強かった。だが4年後の、1889年の「内閣官制」の公布に際して首相の 指導力の根拠が削られる。

帝国憲法では内閣についての規定なし(各大臣が天皇を補弼する)。首相は単なる 大臣の中の一人という扱いになった。(各大臣の地位は首相を含めて並列) 大臣はいるけれども集団としての「内閣」についての規定はなかった。

- ・[天皇] と [大臣個人] の関係の集合であり、首相・大臣の集団としての [内閣] についての規定はなかった。首相は誰を大臣に推薦するかは決められるが罷免は できなかった (辞めさせることはできない)。
- ○帝国憲法の下では「閣内不一致」で内閣総辞職となる事例が多かった。(全員で協力して天皇を支えていくはずなのに意見がまとめらないようでは責任を果たせない。)→反対する大臣が辞職するなら良いが、大臣のまま反対を続けた場合には連帯責任となるということ。
- ・大臣同士の意見が対立した場合には総辞職となり内閣が倒れる。この方法は軍部が「統帥権」を主張して陸軍大臣・海軍大臣を辞職(もしくは反対)させて内閣を倒すという形で使った。逆に軍への反発から日米戦争の最中に東条内閣の岸信介国務大臣が閣内不一致で内閣が倒すという事例もある。

[○]戦前の大臣は10人程、戦後は20人弱。戦前は大臣一人一人の重要性が戦後より も何倍も重要だった。逆に首相は大臣と一応対等な関係であるので、強く命令する ことはできなかった。各省が発言力を持つ「割拠性」の性格が強く、首相の指導力 を発揮するには難しさがあった。(大臣・省の反対を押し切れない)

- ~~戦後は首相(内閣総理大臣)が大臣を罷免(やめさせること)ができるようになった。小泉首相は衆院解散に反対する大臣を罷免して自分がその大臣を兼任。 首相は大臣を全員辞めさせて衆院解散などを決定しても良い。
- ・・だが戦前より強くなったとはいえ、日本では首相の力は比較的弱く、リーダー シップを発揮できないと言われてきた。(近年は変化してきている)

(2) 日本の首相の政治学的分析

・自己主張型のリーダーがいなかったわけではないが、(吉田茂・中曽根・小泉など) 組織配慮型のリーダーとして首相になった例も多かった(竹下・小渕・森など)

それは戦前の「割拠性」が強かった頃の名残(なごり)とも言える。 また前回説明したような自民党政策決定のスタイルでは、党内の政調会・総務会や 国会での野党対策(国対などでの協議)が上手でないと政策がまとめられなかった から。自己主張の強い対決型だけでなく、根回しの上手な調整型が上昇していった。 ・・・「族議員」の主張をまとめるのが党幹部の役割だった(近年は弱体化)

- ・近年は首相のリーダーシップの示し方が変化してきている。
- ○重要なのは「中選挙区制」から「小選挙区比例代表並立制」への変化。 たとえば (定数 5) であれば自民党 $2 \sim 3$ 、社会 $1 \sim 2$ 、公明・民社・共産 $0 \sim 1$ など同じ党でも同士討ちで票を伸ばす必要があった。 \rightarrow 「派閥」の強化。

(詳しくは選挙の所でまた)

- ・・派閥が連合して自民党総裁選を戦い首相になるとすると、敵が多いリーダーより も調整型の方が有利になる場面もあった。
- →→小選挙区制の導入で激変。与党対野党の対決構図。党内の調整よりも「自己主張 の強いリーダー」が求められる。そうしないと小選挙区で勝てない。 (選挙の側面での変換型からアリーナ型への変化と言える。)
- ○首相(内閣総理大臣)の権限強化。

もう一つ制度的な面で近年顕著なのは「首相官邸・内閣官房の権限強化」。かつては 首相個人のスタッフは数人しかいなかった。各省・各大臣の力が強くなるので大臣 の意見を聞かざるを得なかった。

- →→橋本行革・小泉政権以降の大きな変化。「大統領的首相」などとも言われる。
 - ・・「縦割り行政」の克服と情報の官邸への集中。
 - ・・各省が重要なスタッフを官邸に派遣。首相官邸が政策決定の場になる。

かつては政調会長・総務会長なども政策決定で重要だったが、官邸が強化される中では内閣官房長官・官房副長官による政策調整の機会が増加している。首相側近の